

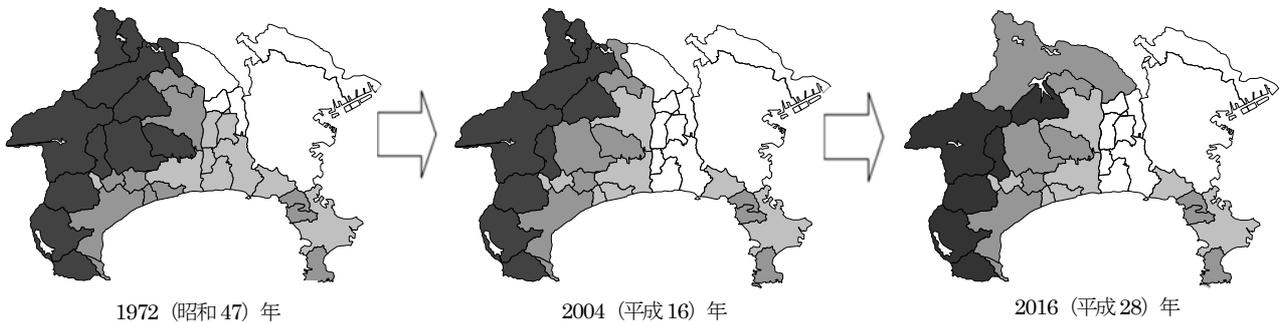
## 第2章 社会状況の変化

### (1) 緑の減少と環境問題

緑は二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策に重要な役割を持ち、植物や土が行う蒸発散作用は都市部の局地的な気温上昇（ヒートアイランド現象）の緩和など都市環境の保全にも有効です。さらに、野生生物の生息環境として生物多様性保全にも重要です。

県では高度経済成長に伴う急激な都市化進展により、森林や農用地の面積が減少し、ほとんどの地域で平均気温が上昇しています。地球温暖化対策、ヒートアイランド現象などの解決には、引き続き都市公園等の着実な整備や維持管理と地域制緑地や農地等も含めた緑のオープンスペースの確保が必要です。

#### ■緑化率の推移

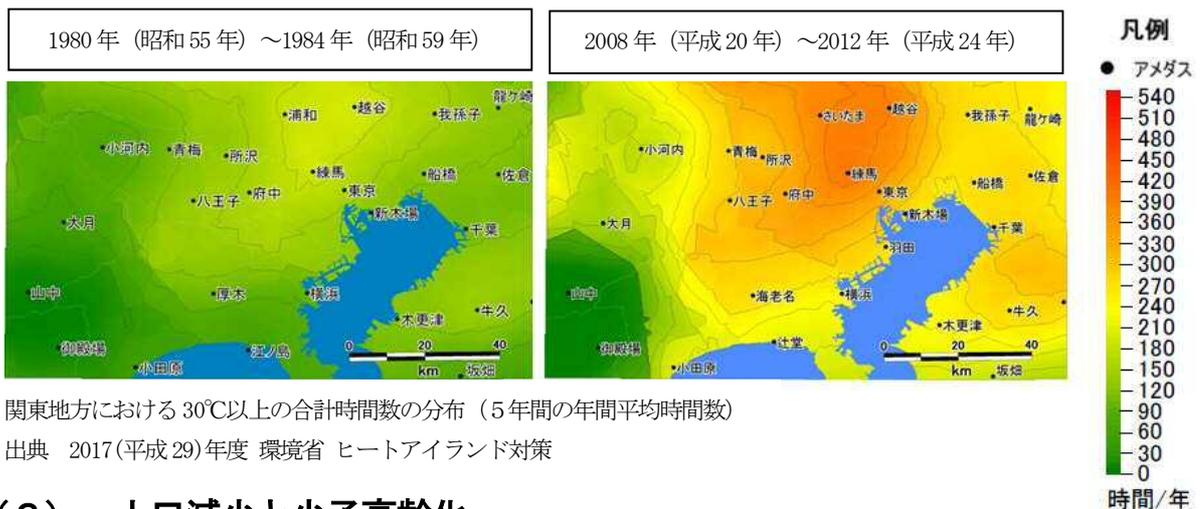


		70%以上	70%未満	50%未満	30%未満
割合＝ $\frac{\text{農地面積} + \text{森林面積}}{\text{市町村面積}}$	70%以上				
	70%未満				
	50%未満				
	30%未満				

	県上面積(a)	農地面積(b)	森林面積(c)	割合 (b+c)/a
1972(昭和47)年	238,728ha	31,400ha	97,553ha	54.0%
2004(平成16)年	241,585ha	21,200ha	94,727ha	48.0%
2016(平成28)年	241,586ha	19,435ha	94,886ha	47.3%

出典 2017(平成29)年版かながわ環境白書 (神奈川県 環境農政局 環境計画課)

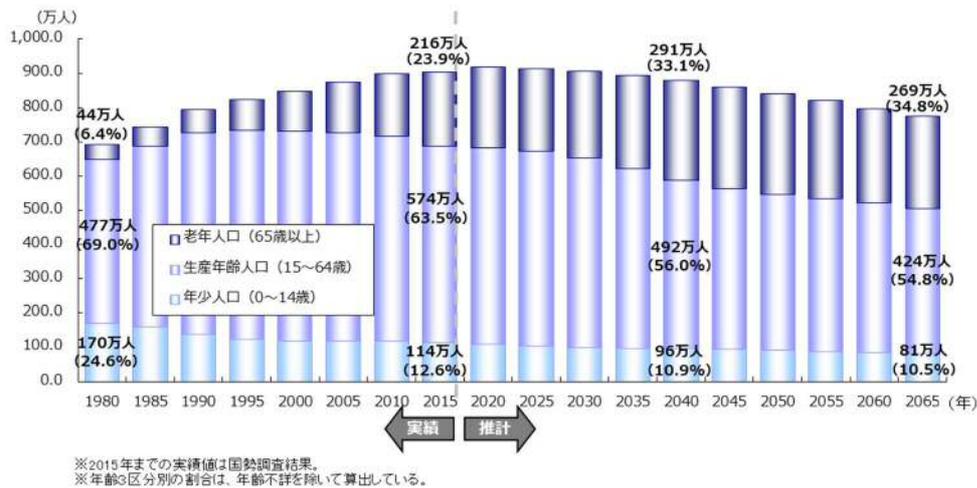


関東地方における30℃以上の合計時間数の分布(5年間の年間平均時間数)

出典 2017(平成29)年度 環境省 ヒートアイランド対策

### (2) 人口減少と少子高齢化

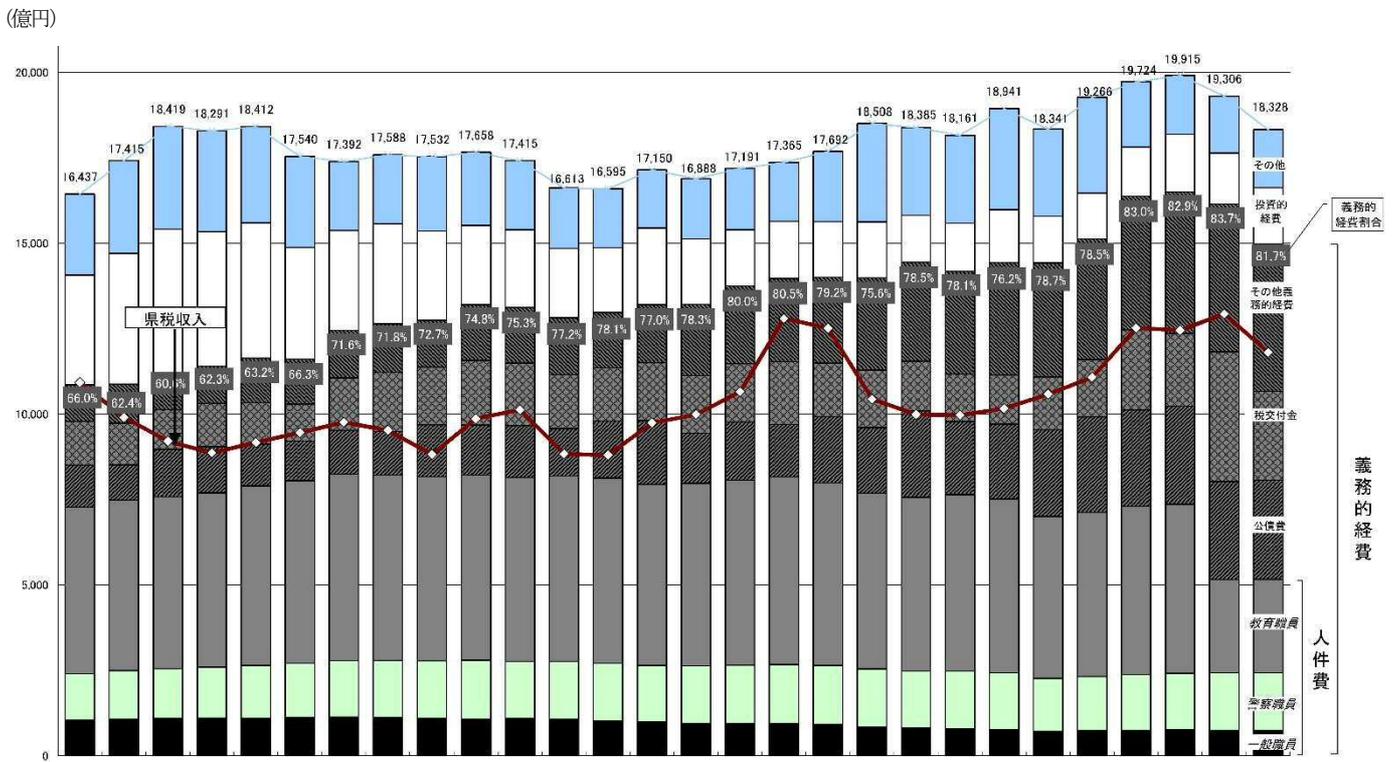
全国の人口は2008年をピークに人口減少局面に入っていますが、県では2020(平成32)年ごろをピークに減少に転じると予測されています。県の年少人口は、2065年には2015(平成27)年の7割程度に減少する一方で、老年人口は1.2倍程度に増加することが予想されています。都市公園は子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の様々な活動の拠点となっており、少子高齢化など利用者層の変化に伴うニーズに対応していく必要があります。



年齢3区分別人口(県の将来人口推計)  
2015(平成 27)年より先は推計値  
神奈川県政策局政策部  
総合政策課

### (3) 財政の状況

県全体の財政事情を見ると、医療・介護費等や公債費等による義務的経費は、県予算の約8割を占め、1991(平成3)年度と比較して約1.4倍に増加しています。一方、県立都市公園予算を含む投資的経費は1991(平成3)年度と比較して大幅に減少しています。



義務的経費等の推移 (神奈川県 総務局財政部 財政課)

(注) 1 平成3年度から平成29年度までは最終予算額、平成30年度は当初予算額(県税収入は、平成28年度までは決算額、平成29年度は最終予算額)。  
2 平成13年度から平成21年度までの公債費には、臨時財政対策債の特別会計への計上分を含む。

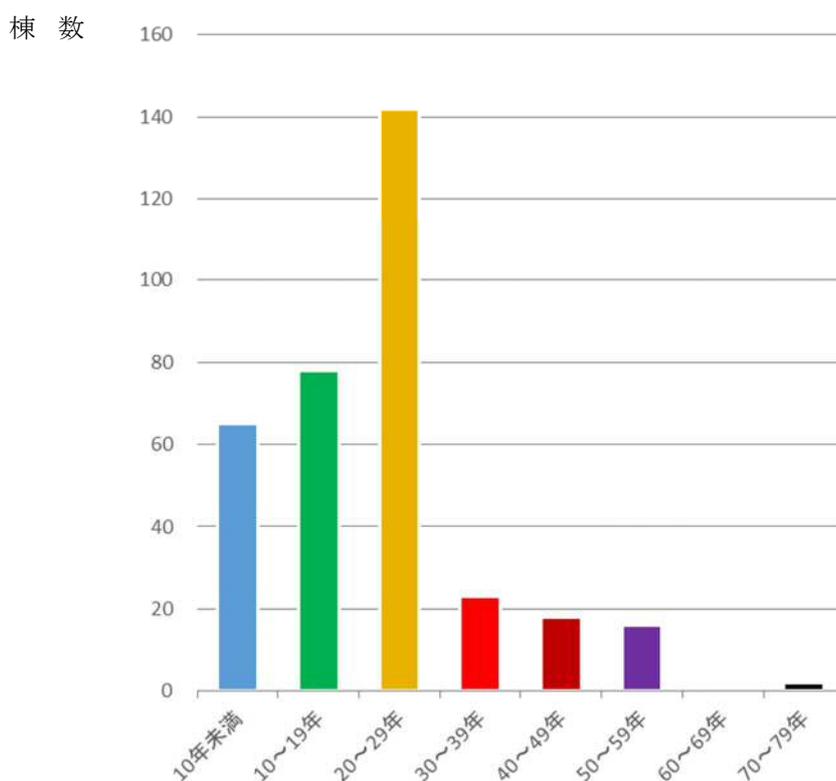
#### (4) 社会資本の高齢化時代における戦略的な維持管理・更新

2016(平成28)年度の国土交通白書では、「我が国では、高度経済成長期以降に集中的に整備された社会資本の老朽化が進んでおり、国土交通省が所管する社会資本の維持管理・更新費は、現在の技術や仕組みによる維持管理状況がおおむね継続すると仮定すると、2013(平成25)年度には約3.6兆円であったものが、20年後には約4.6～5.5兆円になるものと試算されている。既存の社会資本の安全確保と維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化の両立が必要となっている。」とされています。

県でも県立都市公園27箇所のうち16箇所は、開園から30年以上が経過し、公園施設の修繕や更新の需要が高まっています。県の調査においても今後必要となる維持管理費、更新費が急速に増加していくと見込まれ、高齢化した施設の割合が増大していくと、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まることも予想されています。

2016年(平成28)年度現在、県立都市公園には建設当初の費用が約205億円だった大小344棟の建物があり、そうした建物も含め約1万7千個の施設が公園ストックとして存在し、更新期限が迫っている施設が多数あります。

財政上の制約が厳しい中、こうした既存建物も含めた園路や遊具等の既存公園施設について、今後、県民ニーズに照らした機能変更や施設集約等も含め、より効率的な更新手法を検討していくことが必要です。



県立都市公園既存ストック(建物344棟)の老朽化状況  
2016(平成28)年 神奈川県公園施設長寿命化計画より抜粋

## (5) 観光需要の増大

社会状況の変化のひとつとして、観光需要の増大があげられます。2017(平成 29)年度における県への観光客数は、年間約 2 億人に上ります。訪日外国人数は年間約 3 千万人で、そのうち県には、横浜市・箱根町・鎌倉市・江の島などに約 244 万人が訪れています。

県立都市公園は県内の観光の拠点ともなることから、国内の観光客はもちろん、外国人観光客に対応した取り組みを図っていくことが必要です。



入込観光客数の推移(神奈川県 産業労働局観光部 観光企画課)

## (6) 広域交通網の整備

道路網では、東京都心から半径およそ 50 km に位置する圏央道(首都圏中央連絡自動車道)をはじめ、県内では高規格幹線道路やそれらへアクセスする県道等の整備が進められています。これら道路網の整備により、公園利用圏域の拡大による利用者数の増加や防災拠点のネットワーク化による防災機能の増強などが期待されます。



## (7) 「ともに生きる社会」の実現に向けた取り組み

県では、県議会とともに、2016(平成28)年10月に誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現をめざした「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、取り組みを進めています。都市公園においても、障がい者が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>5</sup>を推進するほか、障がい者へのサポートの状況をホームページで周知するなど、ハード、ソフトの両面から更なる取り組みが必要です。



森の中を散策できるバリアフリー園路  
(津久井湖城山公園)

ユニバーサルデザイン<sup>5</sup> 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

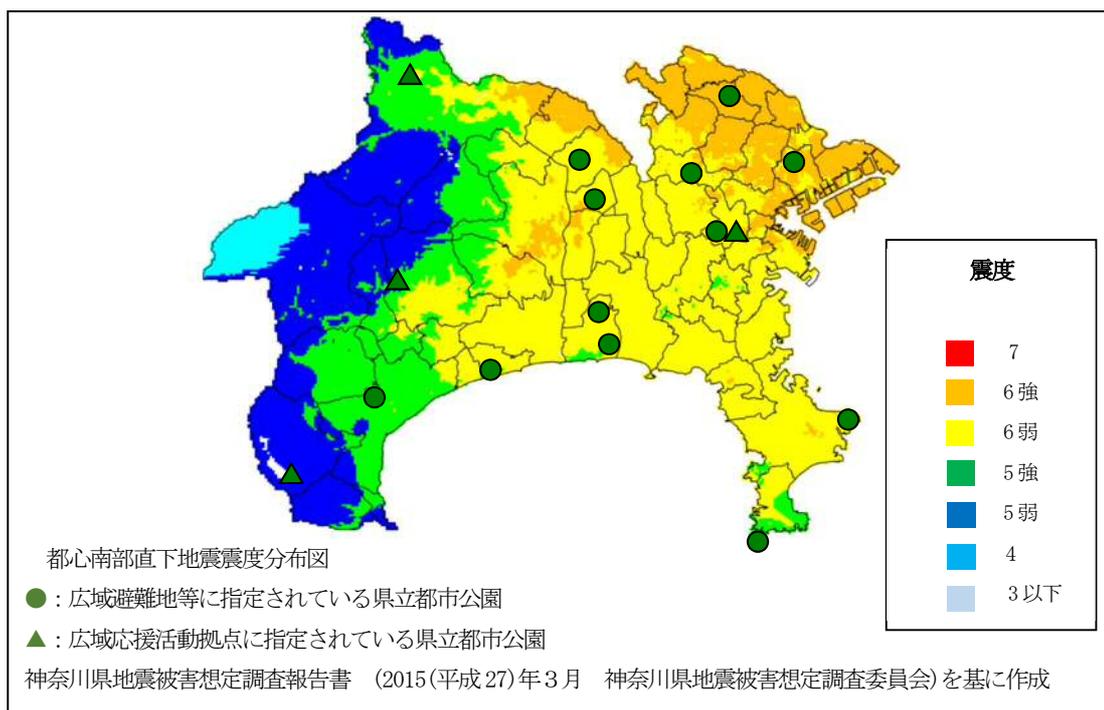
(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議 東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部決定資料より)

## (8) 大規模地震災害への対応

都心南部直下地震、東海地震、南海トラフ地震などの発生が懸念されており、県民の被害を最小限にし、素早い応急対策を実施するために、大規模地震に備えた対応力の強化が必要とされています。

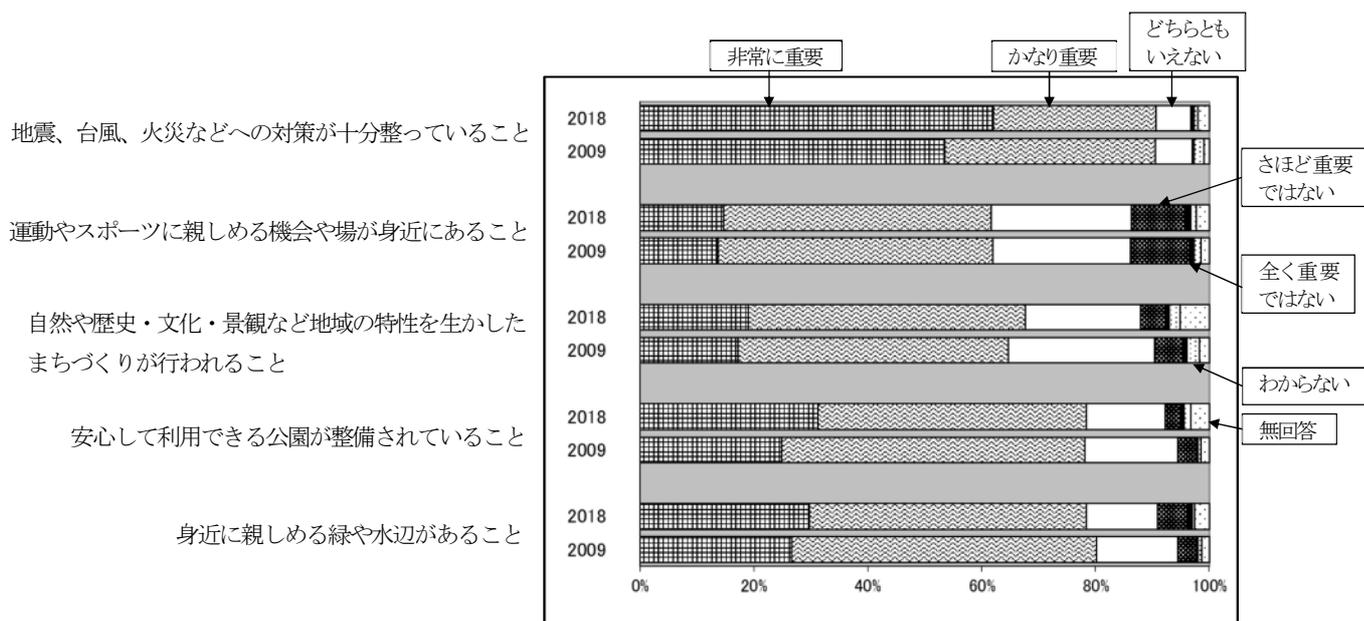
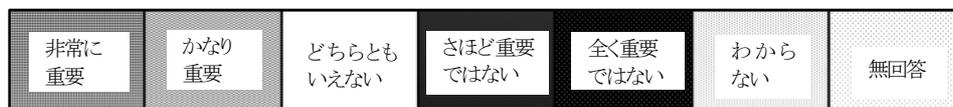
震災時の避難地、避難路、延焼防止、復旧・復興の拠点として持続性のあるオープンスペースである都市公園の整備が求められています。

県内には、広域避難地及び広域応援活動拠点到指定されている県立都市公園(駐車場など部分的に指定されているものも含む)が15箇所あり、防災機能を担う施設の整備と適切な管理が必要です。



## (9) 県民の都市公園やみどりへのニーズ

身近な生活に関する項目の重要度を尋ねた調査から、都市公園に関する項目について主なものを抜粋しました。防災、身近な自然、安心な利用、地域特性の活用、健康やスポーツ等のニーズが高いことがうかがえます。2009(平成 21)年度のニーズ調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。



2018(平成 30)年度県民ニーズ調査

(2018(平成 30)年度 県民ニーズ調査 回答数 1,330 名)  
 無作為抽出 郵送法による回答  
 (2009(平成 21)年度 県民ニーズ調査 回答数 1,442 名)  
 無作為抽出 郵送法による回答

## (10) 法令等の動き

都市公園に関係する国の法律や県の条例の制定または改定等が続いており、都市公園では、その動きに対応する更なる取り組みが求められています。

都市公園法等	2011（平成23）年 2017（平成29）年 2017（平成29）年	都市公園法の一部改正に基づき、都市公園・公園施設の設置基準を改正 都市公園法の一部改正に基づき、公募設置管理制度（Park-PFI）を制定 公募設置管理制度（Park-PFI）により、民間事業者の資金を活用し、公園の再生・活性化などを推進する新たな仕組みが設けられた。 都市緑地法の一部改正に基づき、市民緑地認定制度を制定
地球環境	2008（平成20）年 2009（平成21）年 2015（平成27）年 2016（平成28）年 2016（平成28）年	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正（緑地その他の地域環境の整備・改善等）、第三次生物多様性国家戦略、生物多様性基本法制定 神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づき、神奈川県地球温暖化対策計画策定 国土形成計画及び第4次社会資本整備重点計画の閣議決定（「グリーンインフラ」の取組推進による持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくり） 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が国連サミットで採択、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部設置 生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）地球温暖化対策計画
ユニバーサルデザイン	1996（平成8）年 2006（平成18）年 2011（平成23）年 2013（平成25）年 2013（平成25）年	神奈川県福祉の街づくり条例制定（現：神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例） 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）制定 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律制定 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の一部改正 高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
景観・観光	2004（平成16）年 2006（平成18）年 2008（平成20）年 2009（平成21）年 2010（平成22）年	景観法制定、都市緑地保全法と屋外広告物法の一部改正 神奈川県景観条例制定 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律制定、観光庁設置 神奈川県観光振興条例制定 神奈川県観光振興計画策定
防災	2015（平成27）年 2016（平成28）年 2017（平成29）年	神奈川県地域防災計画—原子力災害対策計画— 神奈川県地域防災計画・地震災害対策計画の一部改正 神奈川県地域防災計画・風水害等災害対策計画の一部改正
公物管理	2003（平成15）年 2006（平成18）年度 2009（平成21）年度 2015（平成27）年度	地方自治法一部改正（指定管理者制度） 県立都市公園21箇所指定管理者を指定（～08（平成20）年度、3年間） 県立都市公園25箇所指定管理者を指定（～14（平成26）年度、6年間） 県立都市公園25箇所指定管理者を指定（～19（平成31）年度、5年間）
県みどり計画等	1983（昭和58）年 1983（昭和58）年 1996（平成8）年 1997（平成9）年 2006（平成18）年 2006（平成18）年 2007（平成19）年 2008（平成20）年 2011（平成23）年 2016（平成28）年 2018（平成30）年	かながわ都市緑化計画（仮称）（1985（昭和60）年「みどりのまち・かながわ計画」に改称） 神奈川県緑のマスタープラン 神奈川県広域緑地計画 かながわ新みどり計画 神奈川みどり計画 三浦半島公園圏構想 神奈川県都市マスタープランの改定 邸園文化圏再生構想 神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針 かながわ生物多様性計画 神奈川県SDGs未来都市計画

- 国土形成計画（2015（平成27）年8月14日閣議決定）及び第4次社会資本整備重点計画（2015（平成27）年9月18日閣議決定）（出典：国土交通省HP）

「国土の適切な管理」、「安全・安心で持続可能な国土」、「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれています。

自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする「グリーンインフラ」について、国際的な議論や取り組みが活発化している状況も踏まえ、我が国においても積極的に取り組む必要があるとされています。

- 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDG s）推進本部の設置について（2016（平成28）年5月20日閣議決定）（出典：外務省HP）

国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDG s）」では、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を掲げています。内閣では持続可能な開発目標（SDG s）推進本部を立ち上げ、2016年12月22日にSDG s実施方針を策定、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統一的向上が実現した未来への先駆者を目指す」というビジョン、また国内及び国外の具体的な施策を掲げています。

#### ※ 本県のSDG sへの取り組み

県では、「いのち輝く神奈川」の実現に向けて、SDG sの推進に取り組んでおり、平成30年6月に、内閣府の「SDG s未来都市」及び「自治体SDG sモデル事業」の両方に、都道府県では唯一選定され、平成30年8月に、2030年のあるべき姿とその実現に向けた取組を明らかにした「神奈川県SDG s未来都市計画」を策定しています。

#### 神奈川県SDG s未来都市計画（平成30年8月策定）

「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、経済面では、未病産業の振興など持続的な経済のエンジン回す取組、社会面では、健康寿命の延伸など持続可能な超高齢社会や共生社会の創造、環境面では、再生可能エネルギー普及など自立分散型の新たなエネルギー体系の構築など、それぞれの取組を一層強化するとともに、三側面をつなぐ統合的取組として「SDG s社会的インパクト評価実証プロジェクト」に取り組み、SDG sの目標達成を目指していくものです。

#### ※ 本基本方針とSDG s

SDG sでは、17の目標と169のターゲットを掲げており、「生態系およびそれらのサービスの保全、回復、および持続可能な利用を確保する。」や「女性・子ども、高齢者および障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。」ことなどをターゲットとしています。本基本方針では、施策の方向性として「生態系や生物多様性の保全」や「誰もが安全・安心にすごせる公園づくり」などに取り組むこととしており、本基本方針はSDG sの理念を共有するものです。

- 三浦半島公園圏構想（2006（平成18）年3月策定 神奈川県企画部政策課）

自然環境の悪化や、産業の停滞による地域活力の低下、交通渋滞などの地域の様々な課題の解決に資するため、「貴重な“みどり”と“うみ”の保全・活用」及び「うるおい、にぎわい、活力ある三浦半島の地域づくり」をめざすものであり、三浦半島の住民が快適に暮らせることはもちろん、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しみ、癒され、満足できるよう、半島全体を魅力ある公園のような空間（公園圏）としていくことをめざしています。

- 邸園文化圏再生構想（2008（平成20）年策定 神奈川県都市部都市整備公園課）

地域の歴史的な文化を育み、人々の心に残る景観をかたちづくってきた邸園等（邸宅・庭園や歴史的建造物）を、県民共有の財産として、多様な主体が相互に連携しながら保全活用し、特色ある景観を維持するとともに、新たな文化発信や地域住民と来訪者による多彩な交流の場とすることにより、景観まちづくりや地域の活性化につなげようとする構想です。